

工事における週休2日の取得に要する費用の  
計上に係る計算仕様

令和6年8月

鹿児島県 土木部

## 目 次

1. 概要	1
【一般土木事業】	
2. 労務費（一般土木）	1
労務調整係数を用いた割増について	1
労務単価補正（昼間）	2
労務調整係数による補正	3
3. 機械賃料（一般土木）	5
昼間（夜間割増無し）	6
4. 市場単価（一般土木）	7
5. 土木工事標準単価	10
6. 施工パッケージ型積算方式の積算単価	13
7. 間接工事費における週休2日の補正の計算	14
【港湾漁港事業】	
8. 労務費（港湾漁港）	16
9. 機械賃料（港湾漁港）	16
10. 市場単価（港湾漁港）	16
11. 間接工事費（港湾漁）	18

## 1. 概要

建設業の働き方改革を推進する観点から試行している週休2日の確保に当たって必要となる費用の計上について、単価適用日が「令和6年8月1日」以降の工事積算に適用される補正係数による、週休2日の補正を行う場合の直接工事費、共通仮設費（積上分）、共通仮設費（率計上分）及び現場管理費の計算を本仕様により実施する。

直接工事費及び共通仮設費（積上分）に計上される単価のうち、以下に示す単価に対して週休2日の補正を適用した単価を計上する。

- ・ 労務費
- ・ 機械賃料
- ・ 市場単価
- ・ 土木工事標準単価

## 2. 労務費（一般土木）

週休2日の補正を行う場合、労務単価について週休2日の補正係数を乗じた補正済み単価を算出する。

労務費には「夜間工事による労務単価の割増」による単価の補正は、以下の式により算出する。

労務単価の取扱については、公共事業設計単価（鹿児島県土木部）によるものとする。

### （補正式）

- 「夜間工事による労務単価の割増」が**労務調整係数を用いた割増**の場合

$$\begin{aligned} \text{補正済み単価} &= \{ \text{労務単価} \times \text{割増対象賃金比} \times \text{労務調整係数} \\ &\quad + (\text{労務単価} - \text{労務単価} \times \text{割増対象賃金比}) \\ &\quad \times (1 + 0.0625 \times \text{超過時間2}) \times 8 \div (8 + \text{超過時間1}) \} \\ &\quad \times \text{週休2日の補正係数} \end{aligned}$$

- 「夜間工事による労務単価の割増」が**一括割増**の場合

$$\text{補正済み単価} = (\text{労務単価} \times \text{一括割増率}) \times \text{週休2日の補正係数}$$

週休2日の補正の種類により、労務費に乗じる週休2日の補正係数は以下となる。

（令和6年度）4週8休以上（月単位） : 1.04

（令和6年度）4週8休以上（通期） : 1.02

労務費の補正について以下の労務を用いて計算例を示す。

名称 : 普通作業員

単価 : 21,600

割増対象賃金比 : 0.867

※上の例は仮想の単価

### 1) 労務単価補正 (昼間)

他の労務単価補正を行っていない状態から週休2日の補正 (4週8休以上) をおこなう場合を示す。

No	名称・規格	単位	数量	単価
1	普通作業員	人	1	21,600



↓ 1.02倍

No	名称・規格	単位	数量	単価
1	普通作業員	人	1	22,032

$$\begin{aligned} \text{週休2日の補正後単価} &= \text{補正前単価} \times \text{週休2日の補正係数} \\ &= 21,600 \times 1.02 \\ &= 22,032 \quad \text{※小数点以下切り捨て} \end{aligned}$$

## 2) 労務調整係数による補正

労務調整係数による労務単価補正をおこなっている状態から週休2日の補正（4週8休以上）をおこなう場合を示す。

1.0	1.5		1.5	1.5 $\alpha$	1.25 $\alpha$	1.25 $\alpha$	
18	20	22	24	2	4	6	8
所定労働時間(2)	所定労働時間(6)+1 深夜割増			時間外 深夜割増	時間外+0.5		
2 h	6 h			2 h	2.5 h		

超過時間1、超過時間2は以下となる。

超過時間1：4.5h

超過時間2：6h

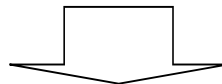
また、上の場合の労務調整係数の算出結果は以下となる。

- ① 18:00～20:00 (2h)  $2 \times 1.0 = 2$  (所定労働時間)
- ② 20:00～3:00 (6h)  $6 \times 1.5 = 9$  (所定労働時間) (深夜割増し)
- ③ 3:00～5:00 (2h)  $2 \times 1.5 = 3$  (時間外) (深夜割増し)
- ④ 5:00～8:00 (2.5h)  $2.5 \times 1.25 = 3.125$  (時間外)

$$(\text{①} + \text{②} + \text{③} + \text{④}) \div (2+6+2+2.5) \text{ 時間} = 1.37 \text{ (労務調整係数)}$$

No	名称・規格	単位	数量	単価
1	普通作業員	人	1	28,184

$$\begin{aligned}
 \text{労務調整係数の補正後単価} &= \text{労務単価} \times \text{割増対象賃金比} \times \text{労務調整係数} \\
 &+ (\text{労務単価} - \text{労務単価} \times \text{割増対象賃金比}) \\
 &\times (1 + 0.0625 \times \text{超過時間2}) \times 8 \div (8 + \text{超過時間1}) \\
 &= 21,600 \times 0.867 \times 1.37 \\
 &+ (21,600 - 21,600 \times 0.867) \times (1 + 0.0625 \times 6) \\
 &\times 8 \div (8 + 4.5) \\
 &= 28,184 \quad \text{※小数点以下切り捨て}
 \end{aligned}$$



↓ 1.02倍

No	名称・規格	単位	数量	単価
1	普通作業員	人	1	28,747

労務調整係数の補正及び

週休2日の補正後単価 = 労務調整係数の補正後単価 × 週休2日の補正係数

= 28,184 × 1.02

= 28,747 ※小数点以下切り捨て

### 3. 機械賃料

機械賃料について週休2日の補正係数を乗じた補正済み単価を算出する。

機械賃料には「夜間割増」による単価の補正がある。週休2日の補正と「夜間割増」を同時に適用する場合、補正単価は以下の式により算出する。

(補正式)

$$\text{補正後の機械賃料} = \{ \text{機械賃料} \times (1 + \text{夜間割増}) \} \times \underline{\underline{\text{週休2日の補正係数}}}$$

週休2日の補正の種類により、機械賃料に乗じる週休2日の補正係数は以下となる。

(令和6年度) 4週8休以上 (月単位) : 1.02

(令和6年度) 4週8休以上 (通期) : 1.02

機械賃料の補正済み単価の端数処理は、整数止め小数点以下切捨てとする。

機械賃料の補正について以下の機械賃料を用いて計算例を示す。

名称 : トラッククレーン [油圧伸縮ジブ型]  
規格 : 4.9 t 吊  
単価 : 30,800  
※長期割引補正済み単価

### 1) 昼間 (夜間割増無し)

夜間割増をおこなっていない状態から週休2日の補正 (4週8休以上) をおこなう場合を示す。

No	名称・規格	単位	数量	単価
1	トラッククレーン [油圧伸縮ジブ型] 4.9 t 吊	日	1	30,800



↓ 1.02倍

No	名称・規格	単位	数量	単価
1	トラッククレーン [油圧伸縮ジブ型] 4.9 t 吊	日	1	31,416

$$\begin{aligned} \text{週休2日の補正後単価} &= \text{補正前単価} \times \text{週休2日の補正係数} \\ &= 30,800 \times 1.02 \\ &= 31,416 \quad \text{※整数止め小数点以下切捨て} \end{aligned}$$



#### 4. 市場単価

令和6年度4月1日以降に入札書提出期限日を設定している工事から、市場単価についても週休2日の補正係数を乗じた補正済み単価を算出する。

(補正式)

$$\text{週休2日補正後の市場単価} = \text{市場単価} \times \text{週休2日の補正係数}$$

週休2日の補正の種類により、市場単価に乗じる週休2日の補正係数は以下となる。

(令和6年度)

名 称	区 分	補正係数			
		現場閉所		交替制	
		通期	月単位	通期	月単位
鉄筋工		1.02	1.04	1.02	1.04
ガス圧接工		1.02	1.03	1.02	1.03
インターロッキングブロック工	設置	1.01	1.01	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04
防護柵設置工 (ガードレール)	設置	1.00	1.01	1.00	1.01
	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04
防護柵設置工 (ガードパイプ)	設置	1.00	1.01	1.00	1.01
	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04
防護柵設置工 (横断・転落防止柵)	設置	1.02	1.04	1.02	1.04
	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04
防護柵設置工 (落石防護柵)		1.01	1.01	1.01	1.01
防護柵設置工 (落石防止網)		1.01	1.02	1.01	1.02
道路標識設置工	設置	1.00	1.01	1.00	1.00
	撤去・移設	1.02	1.03	1.01	1.03
道路付属物設置工	設置	1.01	1.01	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04
法面工		1.01	1.02	1.01	1.02
吹付砕工		1.01	1.03	1.01	1.03
鉄筋挿入工 (ロックボルト工)		1.02	1.03	1.01	1.03
道路植栽工	植樹	1.02	1.04	1.02	1.04
	剪定	1.02	1.04	1.02	1.04
公園植栽工		1.02	1.04	1.02	1.04
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.01	1.02	1.01	1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.02	1.04	1.02	1.04
橋面防水工		1.01	1.01	1.01	1.01
薄層カラー舗装工		1.00	1.01	1.00	1.01
グルーピング工		1.00	1.01	1.00	1.01
軟弱地盤処理工		1.01	1.02	1.01	1.02
コンクリート表面処理工 (ウォータージェット工)		1.01	1.01	1.01	1.01

市場単価の週休2日補正後の単価の端数処理は、整数止め小数点以下切捨てとする。

市場単価の補正について以下の市場単価を用いて計算例を示す。

名称 : ガス圧接工  
規格 : 手動 (半自動)・自動 D19+D19  
単価 : 465

1) 加算率・補正係数による割増なし

週休2日の補正 (4週8休以上) のみをおこなう場合を示す。

No	名称・規格	単位	数量	単価
1	ガス圧接工 手動 (半自動)・自動 D19+D19	箇所	1	465



↓ 1.02倍

No	名称・規格	単位	数量	単価
1	ガス圧接工 手動 (半自動)・自動 D19+D19	箇所	1	474

$$\begin{aligned} \text{週休2日の補正後単価} &= \text{補正前単価} \times \text{週休2日の補正係数} \\ &= 465 \times 1.02 \\ &= 474.3 \\ &= 474 \quad \underline{\underline{\text{※整数止め小数点以下切捨て}}} \end{aligned}$$

2) 加算率・補正係数による割増あり

週休2日の補正（4週8休以上）をおこない、かつ加算率・補正係数による割増をおこなう場合を示す。

No	名称・規格	単位	数量	単価
1	ガス圧接工 手動（半自動）・自動 D19+D19	箇所	1	465



↓補正

No	名称・規格	単位	数量	単価
1	ガス圧接工 手動（半自動）・自動 D19+D19	箇所	1	687

※加算率・補正係数による割増は、夜間作業補正の1.45を適用する場合とする。

$$\begin{aligned}
 \text{補正後単価} &= (\text{補正前単価} \times \text{週休2日の補正係数}) \times \text{夜間作業補正係数} \\
 &= (465 \times 1.02) \times 1.45 \\
 &= 474 \times 1.45 \quad \underline{\underline{\text{※整数止め小数点以下切捨て}}} \\
 &= 687 \quad \underline{\underline{\text{※整数止め小数点以下切捨て}}}
 \end{aligned}$$

## 5. 土木工事標準単価

令和6年度8月1日以降に入札書提出期限日を設定している工事から、土木工事標準単価についても週休2日の補正係数を乗じた補正済み単価を算出する。

### (補正式)

週休2日補正後の土木工事標準単価 = 土木工事標準単価 × 週休2日の補正係数

補正係数については、表1を適用する。

表1 (令和6年度)

名 称	区 分	補正係数			
		現場閉所		交替制	
		通期	月単位	通期	月単位
区画線工		1.02	1.04	1.02	1.04
高視認性区画線工		1.02	1.04	1.02	1.04
橋梁塗装工		1.01	1.03	1.01	1.03
構造物とりこわし工	機械	1.02	1.03	1.01	1.03
	人力	1.02	1.04	1.02	1.04
コンクリートブロック積工		1.02	1.04	1.02	1.03
排水構造物工		1.02	1.04	1.02	1.03
鋼製排水溝設置工		1.02	1.04	1.02	1.04
表面被覆工(コンクリート保護塗装)	固定足場	1.01	1.02	1.01	1.02
	高所作業車	1.01	1.02	1.01	1.02
表面含浸工	固定足場	1.02	1.04	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04	1.02	1.03
連続繊維シート補強工	固定足場	1.02	1.04	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04	1.02	1.03
剥落防止工(アラミドメッシュ)	固定足場	1.02	1.04	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04	1.02	1.03
漏水対策材設置工	固定足場	1.02	1.04	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04	1.02	1.03
防草シート設置工		1.01	1.03	1.01	1.03
紫外線硬化型FRPシート設置工 (ポリエステル樹脂)	固定足場	1.01	1.02	1.01	1.02
	高所作業車	1.01	1.01	1.01	1.01
塗膜除去工		1.02	1.04	1.02	1.04
バキュームブラスト工		1.01	1.01	1.00	1.01
道路反射鏡設置工	設置	1.00	1.01	1.00	1.01
	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04
仮設防護柵設置工(仮設ガードレール)		1.02	1.04	1.02	1.04
機械式継手工		1.02	1.04	1.02	1.04
抵抗板付鋼製杭基礎工		1.02	1.03	1.01	1.02
ノンコーキング式コンクリートひび割れ誘発目地設置工		1.01	1.01	1.01	1.01
FRP製格子状パネル設置工		1.00	1.00	1.00	1.00
侵食防止用植生マット工(養生マット工)		1.02	1.04	1.02	1.04
支承金属溶射工		1.02	1.04	1.02	1.04
耐圧ポリエチレンリブ管(ハウエル管)設置工		1.02	1.03	1.02	1.03

**【補足説明 1 : 「補正係数による割増」について】**

土木工事標準単価は施工方法等により、補正係数（K1、K2、…、Kx）による割増が適用される場合がある。補正係数の種類は工種により異なるが、週休2日の補正と補正係数による割増を同時に適用する場合は以下の補正式で補正済み単価を算出する。

$$\text{補正係数補正後の土木工事標準単価} = \text{週休2日補正後の土木工事標準単価} \times (K1 \times K2 \times \dots \times Kx)$$

土木工事標準単価の補正係数補正済み単価の端数処理は、整数止め小数点以下切捨てとする。

土木工事標準単価の補正について以下の市場単価を用いて計算例を示す。

名 称 : 区画線設置 (溶融式)  
 規 格 : 昼間 豪雪無 実線15cm 制約無  
 単 価 : 204 円

※上の例は令和6年3月の東京単価

**1) 補正係数による割増なし**

週休2日の補正 (4週8休以上 (月単位) ) のみをおこなう場合を示す。

No	名称・規格	単位	数量	単価
1	区画線設置 (溶融式) 昼間 豪雪無 実線15cm 制約無	人	1	204



↓ 1.04 倍

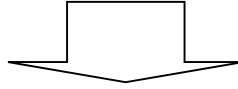
No	名称・規格	単位	数量	単価
1	区画線設置 (溶融式) 昼間 豪雪無 実線15cm 制約無	人	1	212

$$\begin{aligned} \text{週休2日の補正後単価} &= \text{補正前単価} \times \text{週休2日の補正係数} \\ &= 204 \quad \times \quad 1.04 \\ &= 212.16 \\ &= 212 \quad \text{円} \quad \text{※整数止め小数点以下切捨て} \end{aligned}$$

2) 排水性舗装に施工する場合の補正有り

週休2日の補正（4週8休以上（月単位））をおこない、かつ補正係数による割増をおこなう場合を示す。

No	名称・規格	単位	数量	単価
1	区画線設置（溶融式） 昼間 豪雪無 実線15cm 制約無	人	1	204



↓ 補正

No	名称・規格	単位	数量	単価
1	区画線設置（溶融式） 昼間 豪雪無 実線15cm 制約無	人	1	222

※補正係数による割増は、排水性舗装に施工する場合の補正係数の1.05を適用する場合とする。

$$\begin{aligned}
 \text{週休2日の補正後単価} &= (\text{補正前単価} \times \text{週休2日の補正係数}) \times \\
 &\quad (\text{排水性舗装に施工する場合の補正係数}) \\
 &= (204 \times 1.04) \times 1.05 \\
 &= 212 \times 1.05 \quad \text{※整数止め小数点以下切捨て} \\
 &= 222 \quad \text{円} \quad \text{※整数止め小数点以下切捨て}
 \end{aligned}$$

## 6. 施工パッケージ型積算方式の積算単価

施工パッケージ積算単価P'を算出する際の補正式では、「鹿児島県の積算地区・積算年月における単価」に補正済みの労務費・機械賃料・市場単価を用いて算出する。

【各地方整備局等の積算地区・積算年月における単価】

- ・機械賃料（鹿児島単価）：K1t'、K2t'、K3t'
  - ・労務費（鹿児島単価）：R1t'、R2t'、R3t'、R4t'
  - ・市場単価（鹿児島単価）：S1t'
  - ・機械賃料（東京単価）：K1t、K2t、K3t
  - ・労務費（東京単価）：R1t、R2t、R3t、R4t
  - ・市場単価（東京単価）：S1t
- } 週休2日補正が適用される
- ・構成比（%）：Kr、Rr、Zr、Sr

$$\begin{aligned}
 P' = P \times & \left\{ \left( \frac{K1r}{100} \times \frac{K1t'}{K1t} + \dots + \frac{K3r}{100} \times \frac{K3t'}{K3t} \right) \times \frac{Kr}{K1r + K2r + K3r} \right. \\
 & + \left( \frac{R1r}{100} \times \frac{R1t'}{R1t} + \dots + \frac{R4r}{100} \times \frac{R4t'}{R4t} \right) \times \frac{Rr}{R1r + R2r + R3r + R4r} \\
 & + \left( \frac{Z1r}{100} \times \frac{Z1t'}{Z1t} + \dots + \frac{Z4r}{100} \times \frac{Z4t'}{Z4t} \right) \times \frac{Zr}{Z1r + Z2r + Z3r + Z4r} \\
 & + \left( \frac{S1r}{100} \times \frac{S1t'}{S1t} \right) \times \frac{Sr}{S1r} \\
 & \left. + \frac{100 - Kr - Rr - Zr - Sr}{100} \right\}
 \end{aligned}$$

凡例

…… 週休2日の補正後の値

## 7. 間接工事費における週休2日の補正の計算

週休2日を実施する工事において、間接工事費（共通仮設費率及び現場管理費率）に対して補正を行う。

### (1) 共通仮設費率

週休2日の補正の種類により、共通仮設費率に乗じる週休2日の補正係数は以下となる。

#### ■ 共通仮設費率の補正係数

(令和6年度) 4週8休以上(月単位) : 1.03

(令和6年度) 4週8休以上(通期) : 1.02

補正時の共通仮設費率計算式は以下の計算式となる。

#### ① 共通仮設費率(補正前)

①は現行積算基準に基づいて共通仮設費対象額によって算出された率

共通仮設費率(補正前)の式

$$K_r = A \cdot P^b$$

$K_r$  : 共通仮設費率(%) (小数点第3位四捨五入2位止め)

$P$  : 共通仮設費対象額

$A, b$  : 工種毎に決まる係数

#### ② 共通仮設費率(補正後)

除雪補正共通仮設費率 = ①共通仮設費率(補正前) × 除雪工事補正係数

施工地域補正共通仮設費率 = ①共通仮設費率(補正前) × 施工地域補正係数

②共通仮設費率(補正後) = (除雪補正共通仮設費率  
+ 施工地域補正共通仮設費率  
- ①共通仮設費率(補正前)) × ICT施工補正係数

※小数点第3位四捨五入2位止め

#### ③ 共通仮設費率(被災地及び週休2日の補正後)

③共通仮設費率(被災地及び週休2日の補正後) = ②共通仮設費率(補正後)  
× 被災地補正係数

× 週休2日の補正係数

※小数点第3位四捨五入2位止め

#### 【補足説明】

- ③において被災地補正係数及び週休2日の補正係数は補正を行わない場合は、どちらも補正係数「1」として計算する。



## (2) 現場管理費

週休2日の補正の種類により、現場管理費率に乗じる週休2日の補正係数は以下となる。

### ■現場管理費率の補正係数

(令和6年度) 4週8休以上(月単位) : 1.05

(令和6年度) 4週8休以上(通期) : 1.03

補正時の現場管理費率計算式は以下の計算式となる。

#### ①現場管理費率(補正前)

①は現行積算基準に基づいて現場管理費対象額によって算出された率

現場管理費率(補正前)の式

$$J_o = A \cdot N_p^b$$

$J_o$  : 現場管理費率(%) (小数点第3位四捨五入2位止め)

$N_p$  : 現場管理費対象額

$A, b$  : 工種毎に決まる係数

#### ②現場管理費率(補正後)

$$\begin{aligned} \text{②現場管理費率(補正後)} &= (\text{①現場管理費率(補正前)} \times \text{施工地域補正係数} \\ &+ (\text{施工時期補正值} + \text{緊急工事補正值} \\ &+ \text{熱中症補正值}) \times \text{注1} \\ &+ (\text{砂防・地すべり工事補正值}) \times \text{ICT施工補正係数} \\ &\text{※小数点第3位四捨五入2位止め} \end{aligned}$$

※注1 (施工時期補正值+緊急工事補正值+熱中症補正值)は最高2%とする。

#### ③現場管理費率(被災地及び週休2日の補正後)

$$\begin{aligned} \text{③現場管理費率(被災地及び週休2日の補正後)} &= \text{②現場管理費率(補正後)} \\ &\times \text{被災地補正係数} \\ &\times \text{週休2日の補正係数} \\ &\text{※小数点第3位四捨五入2位止め} \end{aligned}$$

### 【補足説明】

- ・③において被災地補正係数及び週休2日の補正係数は補正を行わない場合は、どちらも補正係数「1」として計算する。

## 8. 労務費（港湾漁港）

(1) 割増賃金及び2交代制の労務単価補正がない場合

① 労務単価(補正後)

= 労務単価 × 週休2日補正係数 ※整数止め小数点以下切捨て

(2) 割増賃金及び2交代制の労務単価補正がある場合

[割増賃金]

② 労務単価(補正後)

= ① 労務単価(補正後) × (1 + K × 割増すべき時間数) ※1位四捨五入

[2交代制]

③ 労務単価(補正後)

= ① 労務単価(補正後) × (1 + T) ※1位四捨五入

(令和6年度) 4週8休以上: 1.04

## 9. 機械賃料（港湾漁港）

① 機械経費(賃料) (補正前)

= 標準単価 × (1 + 長期割引率等) ※有効数字3桁(4桁目切捨て)

② 機械経費(賃料) (補正後)

= ① 長期割引率等補正後単価 × 休日確保補正係数 ※整数止め小数点以下切捨て

週休2日の補正の、機械賃料に乗じる週休2日の補正係数は以下となる。

(令和6年度) 4週8休以上: 1.02

## 10. 市場単価（港湾漁港）

○ 港湾工事市場単価工種毎に補正係数を設定。標準市場単価に乘じ算出補正後市場単価 = 標準市場単価(施工規模等補正後) × 補正係数

① 市場単価 (補正前) = 標準単価 × (1 + 施工規模等補正係数) ※整数止め小数点以下切捨て

② 市場単価 (補正後) = { 標準単価 × 週休2日の補正係数 } × (1 + 施工規模等補正係数)

※ { } は整数止め小数点以下切捨て。その後、整数止め小数点以下切捨て

週休2日の補正の種類により、市場単価に乗じる週休2日の補正係数は以下となる。

		市場単価 補正係数
1	底面工	1.03
2	マット工(アスファルトマット設置・ゴム系マット設置)	1.00
3	支保工	1.04
4	足場工	1.02
5	鉄筋工	1.04
6	吊鉄筋工	1.04
7	型枠工	1.03
8	コンクリート打設工(ポンプ車打設)	1.04
	コンクリート打設工(ポンプ車打設以外)	1.04
9	止水板工	1.04
10	上蓋工	1.04
11	伸縮目地工	1.02
12	係船柱取付	1.04
13	防舷材取付	1.04
14	車止・縁金物取付	1.04
15	係船柱撤去	1.04
16	防舷材撤去	1.04
17	車止撤去	1.04
18	電気防食取付	1.04
19	防砂目地板取付工(陸上施工)	1.04
20	防砂目地板取付工(水中施工)	1.03
21	吸出し防止工(陸上施工・海上施工)	1.03
22	港湾構造物塗装工(係船柱・車止・縁金物)	1.03
23	ペトロラタム被覆	1.04
24	現場鋼材溶接・切断工(陸上施工・海上施工)	1.04
25	現場鋼材溶接・切断工(水中施工)	1.04
26	かき落とし工	1.04
27	汚濁防止膜設置・撤去・移設	1.03
28	汚濁防止枠設置・撤去	1.02
29	灯浮標設置・撤去	1.03
30	汚濁防止膜保守管理(海上目視点検作業船あり・水中目視点検)	1.01
	汚濁防止膜保守管理(海上目視点検作業船なし)	1.04
31	異形ブロック製作 型枠工	1.04
	異形ブロック製作 コンクリート打設工	1.04

## 11. 間接工事費の補正（港湾漁港）

### （1）共通仮設費率

①共通仮設費率(補正前)は、現行積算基準に基づいて共通仮設費対象額によって算出された率とする。

共通仮設費率(補正前)の式  
 $K_r = a \cdot P^b$  ※小数3位四捨五入

ただし、

$K_r$  : 共通仮設費率 (%)  
 $P$  : 共通仮設費率の算出対象額 (円)  
 $a$ 、 $b$  : 定数値

### ②共通仮設費率（週休2日の補正後）

②共通仮設費率（週休2日の補正後）  
= {①共通仮設費率(補正前)+海上輸送に要する補正係数+施工地域・工事場所による補正值}  
×週休2日の補正係数

※ {} は小数3位四捨五入。その後、全体を小数3位四捨五入。

### （2）現場管理費率

①現場管理費率(補正前)現行積算基準に基づいて現場管理費対象額によって算出された率

現場管理費率(補正前)の式  
 $J_o = a \cdot N_p^b$  ※小数3位四捨五入

ただし、

$J_o$  : 現場管理費率 (%)  
 $N_p$  : 純工事費 (円)  
 $a$ 、 $b$  : 定数値

### ②現場管理費率（週休2日の補正後）

②現場管理費率（週休2日の補正後）  
= {①現場管理費率(補正前)+施工地域・工事場所による補正值} ×週休2日の補正係数

※小数3位四捨五入